

「水田園芸の推進」の進捗状況

産地支援課

○令和6年度末の進捗状況

- ・水田園芸の取組面積は令和6年には247haに増加しました。

品目名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	(ha)
キャベツ	32	58	52	67	54	58	
タマネギ	12	29	31	43	60	60	
ブロッコリー	63	90	104	88	84	97	
白ネギ	10	14	18	20	23	18	
ミニトマト	7	10	9	9	9	8	
アスパラガス	4	4	5	5	5	6	
合 計	128	204	220	232	235	247	

※産地交付金の取組面積、R5からは高収益作物定着促進支援（畑地化促進事業）の取組実績を加算

○拠点産地の形成

- ・農業者が安心して水田での園芸生産に取り組める環境を整えるため、育苗から収穫・調整、出荷・販売までを地域で共同化・分業化する「拠点方式」による産地化を進めています。
- ・令和6年度は、広域育苗施設が整備され、県西部を中心にタマネギの苗供給が開始されました。機械化体系や乾燥調製保管施設の利用とも合わせ、栽培管理に集中できるようになりましたので、今後も担い手の確保と面積拡大を進めていきます。

水田園芸拠点産地 (R7年3月現在)

